

【重要事項説明書 別紙】

《介護保険 給付対象のサービス》

- ・ショートステイ料金（入所 10：00～退所 15：00）

	1日当たりの利用料金	自己負担割合 1割	自己負担割合 2割
要介護度1	8,230円	823円	1,646円
要介護度2	8,710円	871円	1,742円
要介護度3	9,320円	932円	1,864円
要介護度4	9,830円	983円	1,966円
要介護度5	10,360円	1036円	2,072円
夜間職員配置加算	240円	24円	48円
送迎代	片道につき 1,840円	片道につき 184円	片道につき 368円
サービス提供体制加算	120円	12円	24円
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	基本サービス費＋対象なる加算減算×加算率(1.6%)		

介護保険自己負担額の内容

各介護度の自己負担額、夜間職員配置加算、送迎代、サービス提供体制加算、処遇改善加算、の自己負担額の合計額

- ・平成27年8月から一定の所得のある方は、サービス利用をした時の負担割合が2割になります。市町村より負担割合が2割と記された証(負担割合証)が交付された方が対象となります。

〈滞在費〉

区分	1日当たり
第1段階	円
第2段階	370円
第3段階	370円
第4段階	700円

〈食事代〉

区分	1日当たり
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階	1,450円

※滞在費(多床室)の内容

一定の所得を有する利用者様については、現行の光熱水費相当分に加え、室料相当分を居住費として負担頂きます。

※食費および滞在費については負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払い頂く上限となります。(保険者(市区町村)への申請により所得に応じて上記のような利用者負担の軽減措置があります。)

利用者負担第1段階から第3段階までの方については、補足給付より支給。

《介護保険 給付対象外のサービス》

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

①おやつ代・・・150円

④衛生管理費・・・250円

②日常生活用品費・・・100円

※衛生管理費の内容

※日常生活用品費の内容

洗濯(洗濯をした日のみ1日250円ご負担ください)

ティッシュ、エタノール(消毒)

(各ベッドに用意させていただきます)

その他

③日常生活用品費(入浴)・・・50円

コーヒー、特別食、電化製品使用電気代、時間延長、酸素濃縮器使用電気代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

※入浴された日はシャンプー、リンス、ドライヤー、入浴用タオル、バスタオルの使用料として負担していただきます。